

意見書案第 5 号

食品ロス削減に向けての取組を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年6月22日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

堤 田 寛

打 越 基 安

浜 崎 太 郎

三 角 公仁隆

近 藤 里 美

調 崇 史

楠 正 信

とみなが 正博

倉 元 達 朗

田 中 丈太郎

阿 部 真之助

山 口 剛 司

森 あや子

中 山 郁 美

食品ロス削減に向けての取組を求める意見書

世界中の人々にとって大事な限りある資源である食料は、世界では全人類が生きていくのに十分なくらい生産されているにもかかわらず、その約3分の1は無駄に捨てられています。農林水産省によると平成25年度推計で日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが、まだ食べられる状態であるのに捨てられてしまう食品、いわゆる「食品ロス」であると言われています。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売等の過程の中で起きており、福岡市では、市内飲食店を利用する際は、食べ残しをなくし食品廃棄物の削減を推進する「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を展開しています。もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生しています。食品ロスの削減には、事業者による取組とともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も必要不可欠です。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、国、地方公共団体、国民及び事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取組を進めるため、次の事項について早急に取り組まれるよう強く要請します。

- 1 食品ロスに関する情報やデータを十分に集めるとともに、それを基にした削減目標や基本計画を策定すること。
- 2 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用などについて意識啓発を図るとともに、学校等における食育・環境教育など、将来における食品ロス削減努力に向けての取組も全国的に展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、
厚生労働大臣、農林水産大臣、環境大臣、
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全） 宛て

議 長 名